

介護保険法(平成9年法律123号)第41条第1項及び第53条第1項本文の規定により、指定居宅サービス及び指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定した。

事業所番号	サービス種類	事業所名	事業所干	事業所住所	事業所電話	事業所FAX	指定年月日	状態	申請(開設)者名	申請(開設)者住所	指定有効期限年月日	代表者名	代表者職種
3710212501	通所リハビリテーション 介護予防通所リハビリテーション	サンテ・ペアーレ 通所 リハビリテーションセンター	763-0034	丸亀市大手町三丁目3番21号 サンテ・ペアーレ3F	0877-23 -8700	-	2021/6/15	指定	一般社団法人 サンテ・ペアーレ	丸亀市大手町三丁目3番21号	2027/6/14	麻田 浩一郎	代表理事